

2 民間給与関係資料

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査期間

平成30年5月1日（火）～6月18日（月）（49日間）

4 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所434事業所

(2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

5 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記4の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から164事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

6 調査の方法

調査は、職員が直接事業所を訪問して行う面接調査の方法を用いた。

7 調査の内容

(1) 事業所ごとの調査項目 本年給与の改定状況、特別給（賞与等）及び毎月きまって支給する給与の支給総額、各種手当、高齢者雇用施策の状況等。

(2) 従業員ごとの調査項目 職種・役職段階・年齢等従業員の属性とその4月所定内給与月額（4月分のきまって支給する給与総額と、そのうちの時間外手当額、通勤手当額）、職種別・学歴別の採用人数と初任給月額

8 集 計

(1) 調査実人員6,997人（うち初任給関係381人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,805人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は24,698人であり、うち行政職に相当するものは15,618人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

* 初任給関係の人員数は第11表に掲げる職種・学歴区分の者に限る。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 142	事業所 21	事業所 31	事業所 16	事業所 60	事業所 14
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	15	4	5	1	4	1
製 造 業	54	3	10	8	26	7
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	32	9	9	2	9	3
卸 売 業 、 小 売 業	12	0	1	4	6	1
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	2	1	0	0	1	0
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	27	4	6	1	14	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業が22所あった。
 2 調査事業所164所に占める調査完了事業所142所の割合(調査完了率)は86.6%。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新卒事務員	大 学 卒	200,997円
	短 大 卒	175,874円
	高 校 卒	158,594円
新卒技術者	大 学 卒	203,743円
	短 大 卒	181,592円
	高 校 卒	162,410円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	201,934円
	短 大 卒	178,543円
	高 校 卒	159,576円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きまって支		(A)-(B)	
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長	11	53.5	720,336	77	720,259	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	6	52.0	703,567	0	703,567	
短大卒	2	52.0	978,987	0	978,987	
高校卒	3	57.7	590,138	263	589,875	
工場長	3	55.5	741,071	0	741,071	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	3	55.5	741,071	0	741,071	
事務部長	165	52.8	642,644	1,725	640,919	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	122	52.8	668,673	1,180	667,493	
短大卒	16	53.9	607,735	0	607,735	
高校卒	27	52.1	556,729	4,925	551,804	
技術部長	176	52.8	681,750	1,647	680,103	同 上
大学卒	148	52.7	691,856	1,597	690,259	
短大卒	13	53.2	652,128	4,064	648,064	
高校卒	14	54.1	605,638	0	605,638	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務部次長	25	51.0	593,622	6,243	587,379	・ 前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)
大学卒	22	50.7	609,195	7,219	601,976	
短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	2	55.0	471,525	0	471,525	
技術部次長	28	50.8	534,468	30	534,438	同 上
大学卒	10	48.4	517,976	35	517,941	
短大卒	6	49.8	520,908	79	520,829	
高校卒	12	53.3	554,038	0	554,038	

(注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)

2 各職種について学歴区別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない。

3 *印は、調査実人員が1人の場合である。(1・2ともに、以下、各表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 課長	事務課長	286	49.1	563,300	5,746	557,554	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	204	48.5	569,099	5,536	563,563	
	短 大 卒	23	49.0	540,428	1,275	539,153	
	高 校 卒	59	51.1	550,398	8,100	542,298	
技 術 課長	技術課長	348	49.8	612,994	2,620	610,374	同 上
	大 学 卒	262	49.7	629,842	2,637	627,205	
	短 大 卒	32	49.5	581,396	4,254	577,142	
	高 校 卒	54	50.6	521,777	1,276	520,501	
事 務 課長代理	事務課長代理	43	46.9	505,720	48,673	457,047	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	29	46.2	532,218	59,708	472,510	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	13	48.8	451,768	25,776	425,992	
技 術 課長代理	技術課長代理	12	46.3	473,338	44,169	429,169	同 上
	大 学 卒	7	46.3	493,727	33,452	460,275	
	高 校 卒	5	46.2	445,909	58,585	387,324	
事 務 係長	事務係長	447	45.7	457,488	48,661	408,827	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	243	43.9	464,037	48,267	415,770	
	短 大 卒	54	46.4	407,741	37,870	369,871	
	高 校 卒	150	48.4	463,826	52,805	411,021	

(注) 1 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技術係長	570	45.2	534,432	57,650	476,782	・ 係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	396	43.8	535,815	55,740		480,075
	短 大 卒	56	46.2	495,668	37,260		458,408
	高 校 卒	118	49.3	551,762	78,707		473,055
事務主任	267	41.9	380,653	50,987	329,666	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
	大 学 卒	119	37.6	365,777	52,805		312,972
	短 大 卒	41	45.0	387,738	49,923		337,815
	高 校 卒	106	45.5	395,262	49,093		346,169
	中 学 卒	*	*	*	*		*
技術主任	416	40.4	473,052	84,792	388,260	同 上	
	大 学 卒	204	35.4	425,279	90,576		334,703
	短 大 卒	41	39.3	351,487	56,290		295,197
	高 校 卒	171	46.6	563,189	84,919		478,270
事務係員	1,454	36.4	320,574	42,839	277,735		
	大 学 卒	701	32.6	337,171	52,180		284,991
	短 大 卒	257	41.0	310,318	35,380		274,938
	高 校 卒	489	39.5	302,025	32,948		269,077
	中 学 卒	7	40.3	245,154	26,709		218,445
技術係員	1,173	34.9	374,106	64,213	309,893		
	大 学 卒	701	33.2	386,562	68,957		317,605
	短 大 卒	137	34.9	348,995	55,341		293,654
	高 校 卒	335	38.2	357,273	57,505		299,768

(注) 1 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きまって支		(A)-(B)	
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長	8	53.9	774,236	113	774,123	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	4	53.3	730,884	0	730,884	
短 大 卒	2	52.0	978,987	0	978,987	
高 校 卒	2	57.0	638,079	461	637,618	
工場長	3	55.0	741,071	0	741,071	・ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	3	55.0	741,071	0	741,071	
事務部長	130	52.2	696,252	1,158	695,094	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の 長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	101	52.2	714,718	1,505	713,213	
短 大 卒	12	53.5	643,585	0	643,585	
高 校 卒	17	51.4	628,349	0	628,349	
技術部長	155	52.5	698,902	1,920	696,982	同 上
大 学 卒	135	52.5	706,915	1,785	705,130	
短 大 卒	11	52.8	656,089	4,995	651,094	
高 校 卒	8	52.5	620,320	0	620,320	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事務部次長	20	49.9	631,367	8,993	622,374	・ 前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級專 門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	18	49.6	647,712	10,058	637,654	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
技術部次長	15	51.9	576,791	72	576,719	同 上
大 学 卒	8	49.1	529,559	47	529,512	
短 大 卒	2	52.5	695,161	394	694,767	
高 校 卒	5	56.2	619,424	0	619,424	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務課長	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 	
	238	49.0	598,050	6,870	591,180		
	大 学 卒	171	48.3	603,489	6,673		596,816
	短 大 卒	21	49.0	548,738	1,453		547,285
高 校 卒	46	51.8	597,224	9,992	587,232		
技術課長	309	49.7	632,770	2,897	629,873	同 上	
	大 学 卒	244	49.8	641,731	2,799		638,932
	短 大 卒	26	49.2	616,653	5,186		611,467
	高 校 卒	39	49.9	565,447	1,803		563,644
事務課長代理	25	47.8	590,485	87,282	503,203	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間） 	
	大 学 卒	17	46.8	632,647	113,033		519,614
	短 大 卒	*	*	*	*		*
	高 校 卒	7	50.9	512,738	34,494		478,244
技術課長代理	5	45.0	549,444	58,480	490,964	同 上	
	大 学 卒	4	45.3	552,095	72,615		479,480
	高 校 卒	*	*	*	*		*
事務係長	330	45.8	496,760	56,213	440,547	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職 	
	大 学 卒	177	43.9	497,880	54,821		443,059
	短 大 卒	39	47.1	445,151	41,356		403,795
	高 校 卒	114	48.4	510,303	62,510		447,793

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	498	45.4	549,917	59,763	490,154	・ 係の長又は係長級専門職
	大 学 卒	358	44.1	546,224	56,873	489,351	
	短 大 卒	45	46.6	518,248	37,482	480,766	
	高 校 卒	95	49.6	588,578	88,448	500,130	
	事務主任	204	42.1	403,486	59,443	344,043	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	90	37.0	385,950	63,388	322,562	
	短 大 卒	28	45.0	409,346	61,483	347,863	
	高 校 卒	86	46.4	419,960	54,624	365,336	
	技術主任	346	41.1	497,057	90,074	406,983	同 上
	大 学 卒	169	35.2	438,426	96,647	341,779	
	短 大 卒	27	43.0	380,286	62,656	317,630	
	高 校 卒	150	47.3	589,808	87,828	501,980	
事務係員	882	37.1	353,247	53,367	299,880		
大 学 卒	473	32.7	361,194	61,438	299,756		
短 大 卒	150	42.2	344,176	45,540	298,636		
高 校 卒	257	42.4	343,444	42,401	301,043		
中 学 卒	2	46.5	297,682	31,943	265,739		
技術係員	838	34.4	393,203	69,539	323,664		
大 学 卒	534	33.3	399,957	72,832	327,125		
短 大 卒	93	34.6	369,695	60,796	308,899		
高 校 卒	211	37.1	385,358	64,411	320,947		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きまって支 給する給与		(A)-(B)	
			(A)	うち時間 外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長	3	52.7	605,581	0	605,581	・構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	2	49.5	656,701	0	656,701	
高校卒	*	*	*	*	*	
事務部長	32	54.1	517,386	3,520	513,866	・2課以上又は構成員20人以上の部の 長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	19	55.2	531,328	85	531,243	
短大卒	4	55.3	533,928	0	533,928	
高校卒	9	51.2	480,453	12,357	468,096	
技術部長	20	55.4	586,510	0	586,510	同 上
大学卒	13	54.5	563,734	0	563,734	
短大卒	2	55.5	634,831	0	634,831	
高校卒	5	57.4	625,961	0	625,961	
事務部次長	5	55.6	507,949	0	507,949	・前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級専 門職 ・中間職(部長-課長間)
大学卒	4	55.5	511,268	0	511,268	
高校卒	*	*	*	*	*	
技術部次長	11	49.5	493,456	0	493,456	同 上
大学卒	2	45.5	486,069	0	486,069	
短大卒	4	48.5	477,400	0	477,400	
高校卒	5	51.8	510,995	0	510,995	
事務課長	46	49.2	426,375	1,325	425,050	・2係以上又は構成員10人以上の課の 長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
大学卒	32	49.6	422,510	673	421,837	
短大卒	2	49.0	481,026	0	481,026	
高校卒	12	48.2	427,079	3,289	423,790	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	35	50.0	433,628	0	433,628	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	16	47.8	448,365	0	448,365	
	短 大 卒	6	50.7	420,399	0	420,399	
	高 校 卒	13	52.4	419,921	0	419,921	
	事務課長代理	16	45.9	441,911	14,733	427,178	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	11	46.3	450,697	11,498	439,199	
	高 校 卒	5	45.0	420,323	22,683	397,640	
	技術課長代理	4	50.8	425,169	28,145	397,024	同 上
	大 学 卒	2	50.0	447,375	0	447,375	
	高 校 卒	2	51.5	396,423	64,578	331,845	
	事務係長	100	45.5	393,318	34,260	359,058	・係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	59	43.7	414,670	38,186	376,484	
	短 大 卒	12	45.3	356,957	32,756	324,201	
	高 校 卒	29	49.2	364,940	26,933	338,007	
	技術係長	66	44.6	384,182	35,869	348,313	同 上
	大 学 卒	33	42.3	395,734	37,832	357,902	
短 大 卒	10	44.3	372,994	39,539	333,455		
高 校 卒	23	48.1	372,094	31,165	340,929		
事務主任	54	42.2	338,661	32,372	306,289	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間）	
大 学 卒	24	40.2	332,360	28,411	303,949		
短 大 卒	12	45.7	361,312	30,679	330,633		
高 校 卒	17	41.9	331,947	36,975	294,972		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	66	36.8	330,387	51,684	278,703	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	33	35.7	347,971	55,144	292,827	
	短 大 卒	13	32.4	279,888	35,481	244,407	
	高 校 卒	20	41.4	335,851	57,123	278,728	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	514	35.0	269,636	25,777	243,859	
	大 学 卒	216	32.1	285,775	32,027	253,748	
	短 大 卒	89	38.5	256,079	18,403	237,676	
	高 校 卒	204	36.5	259,078	22,222	236,856	
	中 学 卒	5	37.8	229,829	25,182	204,647	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係員	311	36.5	319,987	49,248	270,739	
	大 学 卒	148	33.5	335,700	53,962	281,738	
	短 大 卒	42	35.9	302,057	43,625	258,432	
	高 校 卒	121	40.3	309,526	46,190	263,336	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	3	65.0	338,597	0	338,597	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	61.0	334,896	0	334,896	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長	*	*	*	*	*	同 上
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長代理	2	49.5	559,500	0	559,500	・前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級専 門職 ・中間職 (部長-課長間)
	高 校 卒	2	49.5	559,500	0	559,500	
	事務課長	2	54.5	392,545	0	392,545	・2係以上又は構成員10人以上の課の 長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	技術課長	4	52.5	371,744	0	371,744	同 上
	大 学 卒	2	50.5	348,745	0	348,745	
高 校 卒	2	54.5	394,744	0	394,744		
事務課長代理	2	43.5	316,870	0	316,870	・前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者 を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する 者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と 認められる課長代理及び課長代理級 専門職 ・中間職 (課長-係長間)	
大 学 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術課長代理	3	42.3	449,650	48,250	401,400	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	2	42.0	456,175	72,375	383,800		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	17	44.2	307,105	31,635	275,470	・ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	7	44.1	305,590	21,868	283,722	
	短 大 卒	3	41.7	299,388	29,256	270,132	
	高 校 卒	7	45.3	311,928	42,422	269,506	
	技術係長	6	35.0	322,804	42,266	280,538	同 上
	大 学 卒	5	33.2	333,305	50,719	282,586	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	事務主任	9	37.3	286,146	34,221	251,925	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	5	35.4	282,242	41,419	240,823	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	41.3	290,411	13,748	276,663	
	技術主任	4	42.5	361,905	87,605	274,300	同 上
大 学 卒	2	48.5	359,400	55,900	303,500		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
事務係員	58	37.6	241,790	23,223	218,567		
大 学 卒	12	36.5	237,174	19,935	217,239		
短 大 卒	18	43.2	273,108	27,561	245,547		
高 校 卒	28	34.5	223,636	21,844	201,792		
技術係員	24	28.4	265,705	32,042	233,663		
大 学 卒	19	28.3	274,321	38,877	235,444		
短 大 卒	2	25.0	210,650	2,000	208,650		
高 校 卒	3	31.7	247,846	8,783	239,063		

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場長の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
教育 関 係 職 種	大 学 学 長	5	59.2	737,098	4,800	732,298	
	大 学 教 授	34	54.3	653,300	7,412	645,888	
	大 学 准 教 授	27	44.4	518,122	9,041	509,081	
	大 学 講 師	14	45.7	487,794	0	487,794	
	大 学 助 教	15	40.7	458,571	8,800	449,771	
	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	5	55.0	550,209	1,160	549,049	
	高 等 学 校 教 諭	54	44.1	427,399	0	427,399	
	研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	*	*
研 究 部 (課) 長		14	49.2	640,365	0	640,365	
主 任 研 究 員		48	41.4	484,248	25,986	458,262	
研 究 員		22	28.1	285,455	20,079	265,376	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	副 院 長	4	57.5	1,228,369	136,125	1,092,244	・病院長に事故等のあるときの 職務代行者
	医 科 長	16	50.8	1,046,116	179,323	866,793	・部下に医師・歯科医師1人以上
	医 師	49	37.7	834,114	244,572	589,542	
	薬 局 長	5	47.8	536,686	38,300	498,386	・部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	37	34.9	359,848	43,572	316,276	
	診療放射線技師	50	37.0	398,831	35,217	363,614	
	臨床検査技師	60	44.6	408,685	48,874	359,811	
	栄 養 士	45	35.5	301,628	20,199	281,429	
	理学療法士	93	32.2	308,957	10,395	298,562	
	作業療法士	59	33.8	309,568	6,613	302,955	
	総 看 護 師 長	6	52.8	613,141	13,260	599,881	・部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	96	46.6	447,826	32,463	415,363	・部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	255	36.3	353,193	42,226	310,967	
	准 看 護 師	52	39.3	278,044	37,013	241,031	
技能・ 労務関係職種	電 話 交 換 手	2	53.0	307,746	5,765	301,981	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業 所において業務に従事している者を 除く。
	自 家 用 乗 用 手 自 動 車 運 転 手	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
人	歳	円	円	円				
海 事 関 係 職 種	近 海	船 長 ・ 機 関 長	3	52.3	707,809	59,155	648,653	北緯63度から南緯11度の間及び 東経94度から175度の間の水域を 航行区域とする総トン数20トン 以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	4	34.0	461,096	138,754	322,342	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	2	25.5	381,845	111,301	270,545	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	*	*	*	*	*	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	*	*	*	*	*	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	3	21.7	300,188	84,062	216,126	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	*	*	*	*	*	
海 事 関 係 職 種	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	18	49.4	736,069	44,675	691,394	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗組 員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	18	42.2	583,384	188,896	394,487	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	17	36.9	535,536	183,377	352,159	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	15	26.1	423,004	136,442	286,562	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	13	48.7	621,424	216,238	405,185	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	15	34.4	449,888	150,912	298,976	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	11	21.8	328,627	112,453	216,173	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 研究室（係）長（構成員3人以上の室（係）の長）
- ・ 研究補助員
- ・ 病院長（部下に医師又は歯科医師5人以上）
- ・ 歯科医師
- ・ 用務員
- ・ 守衛
- ・ 遠洋（航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の、「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海（北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の、「運航士」
- ・ 沿海・平水（港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員）の、「運行士」

第13表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	60.3 %	(50.1) %	(49.9) %	(0.0) %	(39.7) %
高校卒	44.1	(48.8)	(51.2)	(0.0)	(55.9)

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	91.9 %	47.6 %	64.5 %	50.8 %	8.1 %
課長級	80.5	38.3	58.8	45.5	19.5

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第15表 民間における賞与の配分状況

項目 時季	係員		課長級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬季	63.1 %	36.9 %	56.7 %	43.3 %	57.2 %	42.8 %

第16表 民間における家族手当の支給状況

家族手当 制度がある	民間における家族手当の支給状況			
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障 制度の見直しの動 向等によっては見 直すことを検討す る	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定がない (検討も行ってい ない)
69.9	(90.5)	[24.4]	[11.2]	[64.4]

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	56.5 %
支給しない	43.5
借家・借間居住者に対する 住宅手当月額の最高支給額 の中位階層	27,000円以上 29,000円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第18表 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	11, 655円
配 偶 者 と 子 1 人	16, 836円
配 偶 者 と 子 2 人	22, 219円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については11,000円、子については1人につき9,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については1人につき7,500円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあつては、子1人につき3,000円（満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円）が加算される。